

産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏名 大栄環境株式会社

代表取締役 金子 文雄

複写

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和2年2月25日

許可の有効年月日 令和9年2月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：中間処理（減容固化、選別破碎、破碎、破碎・乾燥）

産業廃棄物の種類

- | | | |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず | 5 ゴムくず | 8 がれき類 |
| 3 木くず | 6 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上8種類

(2) 事業の区分：埋立処分

産業廃棄物の種類

- | | | |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 1 燃え殻 | 6 繊維くず | 11 がれき類 |
| 2 汚泥（無機性汚泥に限る。） | 7 ゴムくず | 12 ばいじん |
| 3 廃プラスチック類 | 8 金属くず | 13 処分するために処理したもの （施行令第2条第13号） |
| 4 紙くず | 9 ガラスくず | |
| 5 木くず | 10 鉱さい | （コンクリート固型化物に限る。） |

石綿含有産業廃棄物を含む。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。

1, 2, 10, 12については水銀含有ばいじん等を含む。ただし、水銀回収が義務付けられているものを除く。3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 13については水銀含有ばいじん等を除く。

以上13種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 減容固化施設 | 和泉市テクノステージ二丁目3番10、3番11 |
| (2) 選別破碎施設 | 和泉市テクノステージ二丁目3番10、3番11 |
| (3) 破碎施設 | 和泉市テクノステージ二丁目3番10、3番11 |
| (4) 破碎施設 | 和泉市テクノステージ二丁目3番10、3番11 |
| (5) 破碎施設 | 和泉市テクノステージ二丁目3番10、3番11 |
| (6) 破碎・乾燥施設 | 和泉市テクノステージ二丁目4番2、4番3 |
| (7) 破碎施設 | 和泉市平井町861番3の一部、861番27の一部 |
| (8) 最終処分場 | 和泉市平井町832番1ほか75筆の一部 |

詳細は裏面のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 2月25日 当初許可
令和 2年 4月20日 許可更新
令和 2年 4月20日 優良認定

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

令和 6年 2月 7日 書換交付

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

以下余白

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 減容固化施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の1, 2, 3の3種類
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11
設置年月日 : 平成14年12月20日
処理能力 : 150m³/日

(2) 選別破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11
設置年月日 : 平成14年12月20日
処理能力 : 394t/日
(廃プラスチック類55t/日、木くず319t/日、がれき類394t/日)
許可年月日 : 平成14年3月26日
許可番号 : 第007-H13-007号(廃プラスチック類の破碎施設)
第082-H13-008号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(3) 破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の1, 2, 3, 4, 5の5種類
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11
設置年月日 : 平成14年12月20日
処理能力 : 115.4t/日(廃プラスチック類46.2t/日、木くず115.4t/日)
許可年月日 : 平成14年3月26日
変更許可 平成16年11月15日
許可番号 : 第007-H13-007号(廃プラスチック類の破碎施設)
第082-H13-008号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(4) 破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の1, 2, 3, 4, 5の5種類
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11
設置年月日 : 平成14年12月20日
処理能力 : 223.7t/日(74+37.7+112t/日)
(廃プラスチック類63+22.6+45t/日、
木くず74+37.7+112t/日)
許可年月日 : 平成14年3月26日
変更許可 平成16年11月15日
許可番号 : 第007-H13-007号(廃プラスチック類の破碎施設)
第082-H13-008号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(5) 破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の1, 2, 3, 7の4種類
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目3番10, 3番11
設置年月日 : 平成14年12月20日
処理能力 : 75t/日(廃プラスチック類20t/日、木くず75t/日)
許可年月日 : 平成14年3月26日
許可番号 : 第007-H13-007号(廃プラスチック類の破碎施設)
第082-H13-008号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(6) 破碎・乾燥施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の7の1種類(廃石膏ボード又は廃石膏粉に限る。)
設置場所 : 和泉市テクノステージ二丁目4番2, 4番3
設置年月日 : 平成20年1月10日
処理能力 : 破碎75t/日、乾燥60t/日

(7) 破碎施設

産業廃棄物の種類 : 1の(1)の7, 8の2種類
設置場所 : 和泉市平井町861番3の一部、861番27の一部
設置年月日 : 平成12年5月11日
処理能力 : 880t/日
許可年月日 : 平成13年2月1日
許可番号 : 第082-H13-M016号(木くず又はがれき類の破碎施設)

(8) 最終処分場

産業廃棄物の種類 : 1の(2)の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13の13種類
設置場所 : 和泉市平井町832番1ほか75筆の一部
設置年月日 : 平成19年8月20日
埋立地の面積 : 125, 578m²
埋立容量 : 2,007, 547m³
許可年月日 : 平成18年4月28日
変更許可 平成26年12月17日
許可番号 : 第014-H18-003号

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。